

平成22年2月定例会

〔 会期 平成22年2月24日(水) 1 日 限 〕
〔 場所 ホテルリッチ&ガーデン酒田 〕

平成22年第1回庄内広域行政組合議会
2 月 定 例 会 会 議 録

平成22年2月24日(水曜日)午後3時30分 開議

出欠席議員氏名

議 長 齋 藤 久

出 席 議 員 (16名)

1 番	高 橋 千代夫	2 番	武 田 恵 子
3 番	後 藤 泉	4 番	佐 藤 丈 晴
5 番	高 橋 正 和	6 番	門 田 克 己
7 番	成 田 光 雄	8 番	梅 木 隆
9 番	高 橋 信 幸	10 番	小 野 由 夫
11 番	関 徹	12 番	秋 葉 雄
13 番	五十嵐 庄 一	14 番	小野寺 佳 克
15 番	上 野 多一郎	16 番	齋 藤 久

欠 席 議 員 (0名)

説明のために出席したものの

理事長 榎本政規
(鶴岡市長)

副理事長代理 本間正巳
(酒田市副市長)

副理事長 原田眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 時田博機
(遊佐町長)

会計管理者 進藤 昇
(鶴岡市会計管理者)

監査委員 和田邦雄
(酒田市監査委員)

監査書記 兵藤芳勝
(酒田市監査委員事務局長)

参 与 小林 貢
(鶴岡市企画部長兼企画調整課長)

参 与 平 向 與志雄
(酒田市企画調整部長)

参 与 菅原一司
(鶴岡市農林水産部長)

参 与 相 蘇 清太郎
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼青果市場管理事務所長兼
食肉流通施設事務所長
鈴木誠次
(鶴岡市企画部付参事)

広域行政事務所
所 長 渡 邊 純
(鶴岡市企画調整課付課長)

青果市場管理事務所主幹兼
食肉流通施設事務所主幹
蓮池 昇
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所
次 長 太 田 豊
(酒田市企画調整課長)

議事日程

議事日程第1号

平成22年2月24日(水)午後3時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第1号 平成21年度庄内広域行政組合一般会計補正予算(第1号)
- 第4 議第2号 平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第2号)
- 第5 議第3号 平成21年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第6 議第4号 平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)
- 第7 議第5号 平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金の変更について
- 第8 議第6号 平成22年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第9 議第7号 平成22年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第10 議第8号 平成22年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第11 議第9号 平成22年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第12 議第10号 平成22年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第13 議第11号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第14 議第12号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開 議

(午後3時30分)

議長 齋藤久議員

ただいまから、平成22年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。
本日の欠席届け出者はいません。8番梅木隆議員からは遅参の届け出があります。
出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 齋藤久議員

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
組合議会会議規則第72条により、議長において、4番佐藤丈晴議員、5番高橋正和議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長 齋藤久議員

日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、先に議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。

6 番 門田克己議会運営委員長。

議会運営委員長 門田克己議員

ご報告を申し上げます。平成 22 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 2 月 19 日議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果、本定例会の会期は本日 2 月 24 日一日限りとすることに決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

議長 齋藤久議員

お諮りいたします。ただ今議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

会議時間を一時間延長いたします。

議長 齋藤久議員

次に、本定例会に提案されている議第 1 号から議第 12 号までの、議案 12 件について提案者の説明を求めます。理事長。

提案説明

理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成 22 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。

早速ですが、今議会に提出いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、平成 21 年度の補正予算関連議案 5 件についてであります。

議第1号 一般会計補正予算は、本年度事業に係る収入、支出の見込みを精査し、市町負担金を減額する補正予算であります。

議第2号 庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算は、基金利子である財産運用収入が、当初見込みより増額になったことなどに伴い、所要額を収支それぞれ計上したものであります。

議第3号 青果市場事業特別会計補正予算及び議第4号 庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算につきましては、前年度決算による繰越金を追加するとともに、本年度事業に係る収入、支出見込みを精査し、所要額を計上したものであります。

議第5号 平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金の変更につきましては、議第1号一般会計補正予算の関連で、市町の分賦金を変更するものであります。

次に、平成22年度の予算関連議案5件についてご説明申し上げます。

はじめに、議第6号 一般会計予算であります。議会費、監査費などの共通経費や広域計画推進費、職員研修費等を計上したものであります。

なお、国における広域行政圏計画及びふるさと市町村圏要綱の廃止等、現下の広域行政を巡る情勢に鑑み、広域行政事務所の人員体制の見直しを行ないたいと考えております。

議第7号 庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源として、人材育成、地域情報発信、環境保全など10の広域的なソフト事業への支援を行なうものであります。

議第8号 青果市場事業特別会計予算は、市場施設の適切な維持管理に努め、円滑な市場運営を推進するものであります。老朽化した施設、設備の大規模な改修工事を行なうための工事費等を計上したものであります。

議第9号 庄内食肉流通センター事業特別会計予算は、処理能力上限の稼働状況が続いており、各種機械、設備の消耗が著しいことから、これらの修繕工事を行ない、円滑な施設運営を図るものであります。

また、これまで同様、庄内地域振興基金から1億円を繰り入れ、収支の均衡を図るものであります。

議第10号 平成22年度庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町ごとの負担金と納入時期をご提案申し上げます。

議第11号と議第12号につきましては、条例改正案件で、これらはいずれも関係法令の改正等により、このたび一部改正を行なうものであり、当組合の構成市町においても改正を行なっていることから、整合性を図るものであります。

以上が、議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

-
- 日程第3 議第1号 平成21年度庄内広域行政組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議第2号 平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議第3号 平成21年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議第4号 平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議第5号 平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金の変更について

議長 齋藤久議員

次に、日程第3 議第1号「平成21年度庄内広域行政組合一般会計補正予算(第1号)」から、日程第7 議第5号「平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金の変更について」までの議案5件を一括議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。広域行政事務所長。

渡邊純 広域行政事務所長

はじめに、議第1号「一般会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

この度の補正は歳入のみの補正で、歳入歳出総額は変動がなく、補正前と同額とするものでございます。

6ページと7ページをお開き願います。下の方から、2款1項1目繰越金でございますが、当初予算で見込んだよりも昨年度多く繰越しが出ましたので、165万円を繰越金に繰り入れ、1款1項1目で今年度の分賦金を同額減額いたしまして、補正後の分賦金総額を495万円とするものでございます。

関連いたしますので、議第5号の分賦金の変更案をお願いいたします。

この議案は、市町分賦金総額を当初の1億4,360万円から、ただ今申し上げました165万円を減じまして、記載の通り1億4,195万円とするものであります。内訳の変更部分は、一般会計分だけで、当初660万円から165万円減じまして記載のとおり495万円とするものであります。裏面をご覧いただきたいと思っております。右側であります。この結果、第4期分がゼロとなり、いただかないという内容になるものでございます。

次に、拠点事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。この補正は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ346万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億

1,076万7,000円とするものであります。

はじめに歳入について申し上げます。14ページ、15ページをお開き願います。2の歳入1款1項1目利子及び配当金であります。補正前の額620万円に380万8,000円を追加致しまして1,000万8,000円とするものであります。これは、今年度の基金運用益が当初見込みより380万8,000円多く見込まれることによるものでございます。また、2款1項1目庄内食肉流通センター事業特別会計繰入金は、当初予算80万円に対しまして34万2,000円減額いたしまして、補正後の額を45万8,000円とするものであります。これは、昨年12月に庄内地域振興基金から食肉流通センター事業特別会計への繰替え運用を解消したことに伴いまして、今年度の繰替え運用分の利子相当額が、補正後の額に記載の通り45万8,000円で確定いたしましたので、減額分を補正するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお願いいたします。3の歳出1款1項1目地方拠点都市地域事業に25節積立金の科目を新設いたしまして、346万6,000円を計上しまして、庄内地域振興基金に積み立てるものでございます。これは、補正します歳入の増減の差額であります。以上でございます。

議長 齋藤久議員

青果事務所長。

鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

議第3号「平成21年度青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。

19ページをお開きいただきたいと思っております。第1条予算総額でございますが、歳入、歳出からそれぞれ910万3,000円を減額し、2億5,306万3,000円とするものでございます。内訳についてでございますが、事項別明細書でご説明申し上げます。

24ページ、25ページをお開き下さい。はじめに歳入でございますが、2款1項1目市場使用料は、卸売業者の売上高割使用料を前年度実績のマイナス4%と見込みまして、51万4,000円を減額するものであります。次に、4款1項1目市場施設維持改良基金繰入金でございますが、これは青果市場の建設費用に充てるため積立しているものでございまして、これを1,000万円減額して1,800万円とするものでございます。これは、本年度から3カ年計画で施工している大規模改修工事に請負差額が生じたことから、基金からの繰入が不要となった分を減額するものでございます。

なお、これによりまして、この基金の本年度末の残高は約1億400万円となる見込みであります。5款繰越金は20年度からの繰越金の確定分で、559万3,000円増額するものでございます。6款2項1目雑入は、418万2,000円減額するものでございますが、これは、市場内で関連事業者が使用した電気料、水道料等光熱水費を、一旦、行政組合に納めて頂く仕組みになっておりますが、料金が当初見込みより安くなったという事で減額するものでございます。

次に、歳出であります。26ページ、27ページをお開き下さい。11節需用費の光熱

水費が先ほど申し上げましたとおり、当初の見込みより安くなったため、245万6,000円減額するものでございます。それから、15節工事請負費は大規模改修工事で請負差金が生じたことから700万円減額するものでございます。25節の積立金は、市場施設維持改良基金への積立で61万2,000円の増額、27節公課費は、平成20年度分の消費税納付額が確定したことによりまして、25万9,000円の減額をするものでございます。

なお、末尾の方に参考資料として添付しております資料1市場取扱高比較表をご覧ください。ポイントだけ申し上げますと、12月末現在における本年度と昨年度の比較で、一番下の段、販売合計金額が前年同期で96.5%になっており3.5%の減少という状況でございますし、また、裏面には平成11年度からの過去10年の売上高の推移を記載しておりますが、こちらも右端の欄、合計金額において、平成14年度と16年度に前年度比で増加しておりますが、それ以外はいずれも前年度を下回っているという非常に厳しい取引状況にあります。

以上、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

議長 齋藤久議員

食肉主幹。

蓮池昇 食肉流通施設事務所主幹

議第4号「平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)(案)」について、ご説明申し上げます。

29ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算額に806万5,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を6億4,966万7,000円とするものであります。当初予算より1.26%の増となります。

34、35ページをお開きください。始めに歳入から説明いたします。1目の施設使用料につきましては、と畜数を見直し、当初予算に44万7,000円を増額し、2億6,984万6,000円とするものです。率にしまして0.2%増としております。6款の繰越金につきましては、平成20年度の決算に基づき715万6,000円の増としております。7款以降雑入につきましては、処理頭数を見直ししましたことから、電気、下水道等の使用料が多くなると見込んでの補正額としております。

36、37ページをお開きください。歳出について説明を申し上げます。1款1項1目管理運営総務費11節需用費の修繕費40万円を新たに計上しております。こちらにつきましては、管理事務所会議室の床、壁の損傷等が大きくなっている事から修繕の為の計上でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、9.3%の減となっております。25節積立金につきましては、減額補正をしている予算額を積立金にまわし、流通センター整備等基金へ1,181万円を増額するものです。年度末積立額は1億8千万円になる見込みです。2目施設管理費11節需用費でございますが、当初予算より188万円の増としておりますが、消耗品費を54万円、光熱水費34万円、修繕費100万円のそれぞれ増としております。修繕につきましては、管理事務所会議室がだいぶ傷みが多く

発生していることから、あらたに100万円を増額させていただいたところでございます。その他減額補正をしておりますのは、それぞれ平成21年度の決算額の見通しにもとづき減額をしたものでございます。

以上をもちまして、平成21年度の庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算案の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 齋藤久議員

これから質疑をおこないます。

(「なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

これで質疑を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これから討論をおこないます。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

これで討論を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これから、議第1号から議第5号までの議案5件について、一括して採決いたします。

ただ今議題となっております議案5件については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

議長 齋藤久議員

起立全員であります。

よって、議第1号から議第5号までの議案5件については、原案のとおり可決されました。

-
- 日程第 8 議第 6 号 平成 2 2 年度庄内広域行政組合一般
会計予算
- 日程第 9 議第 7 号 平成 2 2 年度庄内広域行政組合庄内
地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 日程第 10 議第 8 号 平成 2 2 年度庄内広域行政組合青果
市場事業特別会計予算
- 日程第 11 議第 9 号 平成 2 2 年度庄内広域行政組合庄内
食肉流通センター事業特別会計予算
- 日程第 12 議第 10 号 平成 2 2 年度庄内広域行政組合市町
分賦金

議長 齋藤久議員

次に、日程第 8 議第 6 号「平成 2 2 年度庄内広域行政組合一般会計予算」から、日程第 1 2 議第 1 0 号「平成 2 2 年度庄内広域行政組合市町分賦金」までの議案 5 件を一括議題といたします。

事務局より説明を求めます。広域行政事務所長。

渡邊純 広域行政事務所長

私の方から一般会計からご説明させていただきます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。一般会計予算では歳入歳出総額を前年度に比べまして 6 8 0 万 4 , 0 0 0 円増の歳入歳出それぞれ 1 , 9 4 0 万 6 , 0 0 0 円とするものであります。事項別明細書の歳出からご説明いたします。8 ページ、9 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費は、議会運営のための経費でございますが、2 1 年度において議員数が 2 4 名から 1 6 名に改正されたことによります費用弁償の減 2 1 万 6 , 0 0 0 円を見込んだほか、2 年に 1 度の議員視察を予定しておりますので、その経費の増で各節合計 7 3 万円などを見込んだ結果、2 1 年度に比べまして 3 9 万 3 , 0 0 0 円増の 1 4 9 万 5 , 0 0 0 円となっております。2 款 1 項 1 目総務管理費は、理事会の開催等組合全体に関する経費で 1 8 1 万 5 , 0 0 0 円減の 3 2 3 万 7 , 0 0 0 円となっております。これは、臨時職員の人件費 2 名分のうち 1 名分を食肉特別会計から支出することとしたため、賃金及び共済費が減となったことが主な理由であります。2 目地域振興一般管理費は、8 5 0 万 5 , 0 0 0 円増の 1 , 0 8 8 万 2 , 0 0 0 円となっております。1 3 節委託料で事務所移転委託料 3 0 万円、1 9 節負担金で広域事務所の派遣職員人件費分 9 4 6 万 4 , 0 0 0 円の増が主な要因でございますが、その他、広域事務所移転による事務所負担金 9 2 万 9 , 0 0 0 円の減と需用費 2 7 万円の若干の増などを考慮しております。3 目広域計画策定推進費は、今後減額が見込まれます基金の果実を活用したソフト事業計画の検討経費 6 6 万

7,000円を計上いたしましたけれども、22年度は謝金と費用弁償で30万円ほど削減し、ほかの経費節減と合わせて41万円減の138万円となっております。4目市町村職員共同研修費は、13万1,000円増の181万3,000円としております。これは、2年に1回開催いたします政策法務初級研修の開催経費5万円と新規事業といたしましてファシリテーション研修33万円を予定しておりますが、そのほかの部分で経費節減を見込みまして13万円の増となっております。2項監査委員費は、例月出納検査等の費用弁償であります。3款予備費は前年度同額となっております。

次に2の歳入について申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。

1款1項1目市町負担金は、680万円増の1,340万円とするもので、これは人件費分の増によるものでございます。各市町の負担金につきましては、平成17年の国勢調査によっております。2款1項1目繰越金は、600万円を見込んでおります。3款諸収入は、預金利子等でございます。

以上が一般会計の説明でございます。

次に、拠点特別会計についてご説明いたします。13ページをお願いいたします。拠点特別会計は、予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,060万1,000円と定めるものであります。

はじめに、歳出の事項別明細書20ページ、21ページをお開き願います。3の歳出1款1項1目地方拠点都市地域事業費の19節負担金補助及び交付金では、基金の果実活用の事業であります。先ほど申し上げましたように、22年度は従来どおりの事業規模と内容に致しております。里仁館公開講座支援事業に80万円ほか、合計10事業に720万円の負担金を予定するものであります。これは、構成各市町の要望をお聞きしたもので、すべての事業に予算を計上いたしましたものでございます。25節積立金330万円は、基金運用収入と事業費との差額を基金に積み立てる見込み額でございます。繰出し金1億円は、庄内地域振興基金から取り崩しました1億円を、食肉事業特別会計に繰り出すものでございます。予備費は前年度と同額となっております。

次に、2の歳入についてご説明いたします。18ページ、19ページをお願いいたします。1款1項1目利子及び配当金は、対前年度430万円増の1,050万円を見込むものでございます。2款1項1目庄内地域振興基金繰入金1億円は、庄内地域振興基金から取り崩して食肉流通センターの特別会計に繰出すための財源であります。項番号なしの特別会計繰入金は、21年度で繰替え運用が終了いたしましたので、22年度の皆減分を比較のために載せております。3款1項繰越金10万円は、21年度剰余金を見込んだもの、4款諸収入1,000円は、存目計上であります。以上であります。

議長 齋藤久議員

青果事務所長。

鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

議第8号「平成22年度青果市場事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

23ページをお開き下さい。第1条の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億5,755万4

、000円で、これは前年度比約マイナス1.8%、461万2,000円減の予算規模となっております。第2条は地方債の関係でございまして、起債の目的、限度額等につきましては、26ページにあります第2表によるものとしております。第3条、一時借入金の限度額は3千万円で前年度同額でございます。

内訳について、事項別明細書で、歳出から先にご説明申し上げます。34、35ページをご覧ください。節ごとに、詳細に説明が記載されておりますので、金額的に大きなものですとか、特徴的なものだけ補足的にご説明申し上げます。1項1目の市場管理費は2億2,302万円で前年度比2.6%、571万3,000円の減となっております。

節ごとの内訳ですが、一番上段1節の報酬は、市場取引委員会委員の報酬でこの委員会では市場業務条例で位置付けられておまして、当市場における開催日や時間、手数料などの規則を定める場合に審議して頂く委員会です。その明細は38ページに記載しておりますが、委員は15人おまして、日額報酬5,300円に2回の開催を見込んでの予算計上であります。35ページに戻って頂きまして、7節賃金は臨時職員1名の雇用分です。11節需用費のうち光熱水費は2,603万2,000円で、これは市場内で使用する分の電気料、上下水道料、ガス代でございます。修繕料800万円は売場内の冷蔵庫や空調設備、消雪設備等の故障、不具合に備えてのものでございまして、前年度比100万円の増となっております。13節委託料は、場内警備業務以下、機械、設備等の定期的な保守点検業務で、例年とほぼ同様でございますが、下から3行目の改修工事の設計監理業務は、大規模改修工事に伴う設計とその後の管理に伴うものでございます。その下の場内LANシステムプログラム改修業務については、新たに計上するものでございまして、これは、日々の数量、価格等の青果市場の取引の状況について卸売業者とオンラインで結んでおまして、新聞社等に情報提供を行なっておりますが、このサーバーが古くなったため、交換するものであります。15節工事請負費は市場施設改修工事2年目で、前年度比195万円マイナスの1億3,350万円計上しております。19節負担金補助及び交付金の中で、派遣職員給与費負担金は2,880万円ですがこれは各々の市町からの負担分3名分を計上しております。次に、36ページ2款の公債費でございまして、21年度、本年度大規模改修工事のため、新たな起債の借入を1億円行なう予定でございまして、この分の利息の償還に22年度から始まるため前年度比110万1,000円の増となっております。

次に、歳入についてご説明します。30、31ページをお開き下さい。2款の市場使用料でございますが、卸、仲卸の売上高割使用料につきましては、売上高の1,000分の5.5ということになっておりますし、面積割市場使用料というのは仲卸店舗や集配センター、食堂、売店などの使用料でいずれも条例で率や単価が決められております。これが、取扱高が年々減少している関係で、前年度比マイナス274万3,000円の6,892万7,000円としております。4款の基金繰入金は、工事費に充てるため維持改良基金を取り崩すもので、前年度は2,800万円で当初予算計上いたしましたが、利息の支払いによる財政負担を少なくするため、できるだけ起債の借入を抑えたいということで、基金からの繰入を多くしまして、5,400万円を計上しております。開いて頂きま

して、32、33ページでございますが、6款の雑入につきましては市場内事業者からの光熱水費を一旦納めて頂くものであります。7款組合債は、大規模改修工事にかかる記載の借入で、7,500万円を予定しております。

最後に、大規模改修工事2年目になる訳ですが、資料1の2ページ目に年度別計画と図面を載せておりますのでご覧下さい。22年度も前年度に引き続き、4のアスベスト除去がメインの工事となり、工事費の約半分がこれに充てられる計画で、その他は1の建築工事で売場内の鉄骨塗装や通路の改修、2の電気設備工事、3の機械設備工事は給水管の更新工事を行なう予定であります。場所的には次のページの図面をご覧頂きたいのですが、これはおもにアスベスト除去と天井部分の鉄骨塗装工事になりますが、21年度は東側青色の部分、22年度は薄い水色部分ということで、売場の除去は完了ということになります。なお、工事につきましてはアスベストの除去ということで、特殊な工事でございますので期間がかかるということで本年度同様、7ヶ月程度かかるものと思われまして、この間、できるだけ市場取引に支障のないように、時間帯等を考慮しながら施工したいと考えております。

以上が平成22年度青果市場事業特別会計予算でございます。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

議長 齋藤久議員

食肉主幹。

蓮池昇 食肉流通施設事務所主幹

議第9号「平成22年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算(案)」について、ご説明を申し上げます。41ページをお開きください。はじめに歳入歳出予算であります。第1条に記載のとおり歳入、歳出金額をそれぞれ前年度より1,034万1,000円増の6億5,194万3,000円とするものであります。前年度より1.6%の増となります。第2条一時借入金につきましては前年度同額の8千万円としております。

それでは、予算の詳細につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に歳出から説明申し上げます。50ページ、51ページをお開き願います。1款1項1目管理運営総務費につきましては前年度より8.4%減の2,368万3,000円となっております。各節について説明をいたします。平成22年度より臨時職員1名雇用することから、4節共済費23万4,000円及び7節賃金142万4,000円を計上しております。8節の報償費、9節普通旅費につきましては前年度とほぼ同額となっております。11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃貸料につきましては前年度とほぼ同額となっております。19節の負担金、補助及び交付金につきましては、派遣職員1名分の給与、食肉流通施設の用地造成費負担金等となっております。27節の公課費につきましては、平成21年度の決算に対する消費税額となっております。

次に2目施設管理費につきましては、前年度予算より4.7%増の2億7,831万円となっております。11節需用費につきましては前年度より7.9%減の9,536万円と

なっておりますが、これは修繕を多くしたことから、次年度については修繕箇所数より少なくなるものと判断し減額としたものです。光熱水費につきましては、施設利用者の電気、上下水道使用料でございます。利用者へ請求後まとめて支払いをするものでございます。12節役務費の保険料は建物に対する保険料でございます。前年度とほぼ同額となっております。13節の委託料の委託項目につきましては、前年度と大きくは変わりませんが、次に説明いたします工事費の関係で工事設計業務費をあらたに計上しております。委託費につきましては前年度の2.4%減の1億3,439万9,000円となっております。53ページをお開きください。15節工事請負費4,661万円となっておりますが、前年度より2,600万円の増となっております。工事につきましては、資料2のA3の資料をご覧ください。と畜場内の工事につきましては赤枠で囲んである3件、汚泥処理施設関係の工事2件の工事を予定しております。

はじめに、汚泥焼却炉C・D炉体交換工事ですが、この工事につきましては、21年度にA・B炉体交換を行なっております。炉体の残部分について交換を行なうものでございます。処理工場棟の水道の子メーターの交換工事につきましては、施設内に設置されておりますメーターにつきましては使用期限が8年になっておりますが、現在設置されているメーターの使用期限がきれることから交換をおこなうものでございます。汚泥処理施設混合槽攪拌機の工事につきましても、2基設置されておまして内1基については21年度に実施していることから残りの1基について22年度に行なうこととしております。処理工場棟内の空トローリー戻し及びカットチェーン交換工事につきましては、枝肉を移動させるためのチェーンコンベアが経年劣化によりまして、調製が困難となっていることから、業務に支障を期さないうちに交換工事を行なうものでございます。先ほどの委託料の工事設計費につきましては、この工事の委託費となっております。最後に、停電時照明用蓄電池の交換工事でございますが、非常照明用のバッテリーの交換をするものでございまして、22年度に電気の点検をおこなう際に、3年に1度施設を停電状態にしておこなう点検がございまして、それに併せておこなう工事でございます。以上5件の工事を予定しております。

2款1項公債費、3款1項1目予備費につきましては、前年度と同額となっております。

次に歳入について説明をいたします。46、47ページをお開きください。1款1項1目市町負担金につきましては、前年度と同額となっております。2款1項1目の施設使用料につきましては、と畜数を265,000頭とみて積算をしており、前年度の1.5%増の2億7,300万円を見込んでおります。3款1項県補助金につきましては前年度と同額としております。48、49ページをお開きください。5款1項基金繰入金につきましては、庄内食肉流通センター整備等基金から600万円の取崩しを行い、工事請負費へ充用することとしております。2項の特別会計繰入金につきましては、平成21年度までに庄内地域振興基金から起債償還のために1億円を繰替え運用しておりましたが、これが解消されましたことから、平成22年度からは庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入金となります。7款2項1目の雑入7,991万円は、庄内食肉流通施設利用者から

の光熱水費の受け入れ分を見込んでおります。金額につきましては、頭数の積算の状況から見て計算をしておるものでございます。

以上をもちまして、平成22年度の庄内食肉流通センター事業特別会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 齋藤久議員

事務局長。

鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

私からは一点訂正をお願いしたいと思います。先ほど、議第8号の平成22年度青果市場事業特別会計のところ、ページで申し上げますと35ページでございますが、歳出11節需用費の修繕料につきましては、先ほど前年度比100万円増の800万円と申し上げましたが、昨年度は900万円でしたので100万円の減でございます。大変申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。

それでは、議第10号「平成22年度庄内広域行政組合市町分賦金」についてご説明申し上げます。分賦金の総額は1のとおり、1億5,040万円で前年度比680万円の増となっております。各会計ごとの内訳につきましては、一般会計が1,340万円で前年度比680万円の増となっておりますが、青果市場会計が3,700万円、食肉事業特別会計が1億円と前年度同額となっております。

各会計ごと、市町別の金額及び納期等につきましては、次ページ以降に記載しておりますが、別表1の一般会計については、先ほど予算案のところでも説明がありましたが、広域行政事務所の専任職員を現行の2名から1名にしたいということで、この職員の給与分について、新たな負担が生じるものでございます。表を見て頂きますと、前年度額計が660万円でこれは職員給与が入っていない全くの事務経費でございます。これが今度1,340万円にしたいということで、この内訳は新たに当会計で負担する給与費分が950万円、それに事務経費分として390万円ということになります。それから次のページ、別表2青果市場事業特別会計分賦金でございますが、これは前年度と同様総額3,700万円、各市町負担分も前年度同額でございます。別表3の食肉流通センター事業特別会計分賦金でございます。これも総額1億円につきましては前年度同様であります。各市町の算定内訳におきまして、頭数割の部分で20年度の屠畜実績に基づいて算定しておりますので、前年度とわずかな差異がございます。鶴岡市が前年度比プラス9万6,000円の318万4,000円、酒田市がマイナス1,000円、三川町がマイナス8,000円、庄内町がプラス3,000円、遊佐町がマイナス9万円となっております。納期につきましては1期から4期まで年4回です。

以上が、平成22年度の市町分賦金でございます。よろしくお願いいたします。

議長 齋藤久議員

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

これで質疑を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これより討論を行います。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

これで討論を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これから議第 6 号から議第 10 号までの議案 5 件について一括して採決いたします。

ただいま議題となっております議案 5 件については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

議長 齋藤久議員

起立全員であります。

よって、議第 6 号から議第 10 号までの議案 5 件については原案のとおり可決されました。

日程第 13 議第 11 号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部改正について

議長 齋藤久議員

次に、日程第 13 議第 11 号「庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。事務局長。

鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

議第 11 号「庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

これにつきましては、冒頭、理事長が提案説明の中で申し上げましたように、関係法令の改正や国からの通達に基づいて改正を行なうものでございます。改正条例案が 1 ページ

から6ページまで、そのあとに新旧対照表をつけておりますが、具体的にどの部分をどのように改正するのかということにつきまして、改正案の概要について一番最後のページの資料4にまとめておりますので、そちらをご覧くださいと思いますが、一つ目として、この改正は組合職員の派遣元であります鶴岡市、酒田市、庄内町ではすでに改正済みでありまして、これに合わせて今回改正するものでございます。二つ目、改正の主な内容でございますが、これまで勤務時間に含まれていた休息時間を廃止をしまして、勤務時間を週40時間から38時間45分に改正するもので、一日当たり15分の短縮となります。ただ、この廃止は昼休み部分でありますので、実際の勤務体系に変更はございません。三つ目は、条例別表で特別休暇の承認基準が規定されておりますが、これに裁判員休暇やいわゆるボランティア休暇などを派遣元の市町に合わせて追加していきたいということで、現在18項目ある特別休暇の基準を21項目にするものでございます。

この他、現行の労働関係法に合わせまして、条文や語句等の改正と関係条例を改正するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

議長 齋藤久議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

これで質疑を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これより討論を行います。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

これで討論を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これから議第11号について採決いたします。

ただいま議題となっております議第11号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

議長 齋藤久議員

起立全員であります。

よって、議第 1 1 号については原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 議第 1 2 号 議会の議員その他非常勤の職員の 公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議長 齋藤久議員

次に、日程第 1 4 議第 1 2 号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。事務局長。

鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

議第 1 2 号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

これも改正案のあとに新旧対照表を添付しておりますが、先ほどと同様末尾の資料 4 をご覧いただきたいと思っております。これは、船員保険法の改正に伴うものでございまして、船員保険制度のうち、「職業上疾病・年金部分」が労働者災害補償保険制度に統合されることになったことから、本条例の一部改正を行なうものでございます。具体的には、地方公務員である船員のうち、再任用短時間勤務職員については、これまで船員保険法が適用されておりましたが、常勤の地方公務員である船員と同様、地方公務員災害補償法に基づく補償を行なうことになったことからこのたび条例改正を行なうものでございます。

ただ、当組合においては実際にはこうした職員はおりませんけれども、国の準則に合わせて改正するものでございます。

また、附則を追加しておりますが、これは脳死者への療養の給付のほか、語句等についても現行の準則に合わせて整理をさせていただいております。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

議長 齋藤久議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

これで質疑を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これより討論を行います。
はじめに反対の討論を許します。
次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

これで討論を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これから議第12号について採決いたします。
ただいま議題となっております議第12号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

議長 齋藤久議員

起立全員であります。
よって、議第12号については原案のとおり可決されました。

閉 会

議長 齋藤久議員

以上で、本日の議事は全部終了いたしました。
以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。
これで、平成22年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

(午後4時55分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員